

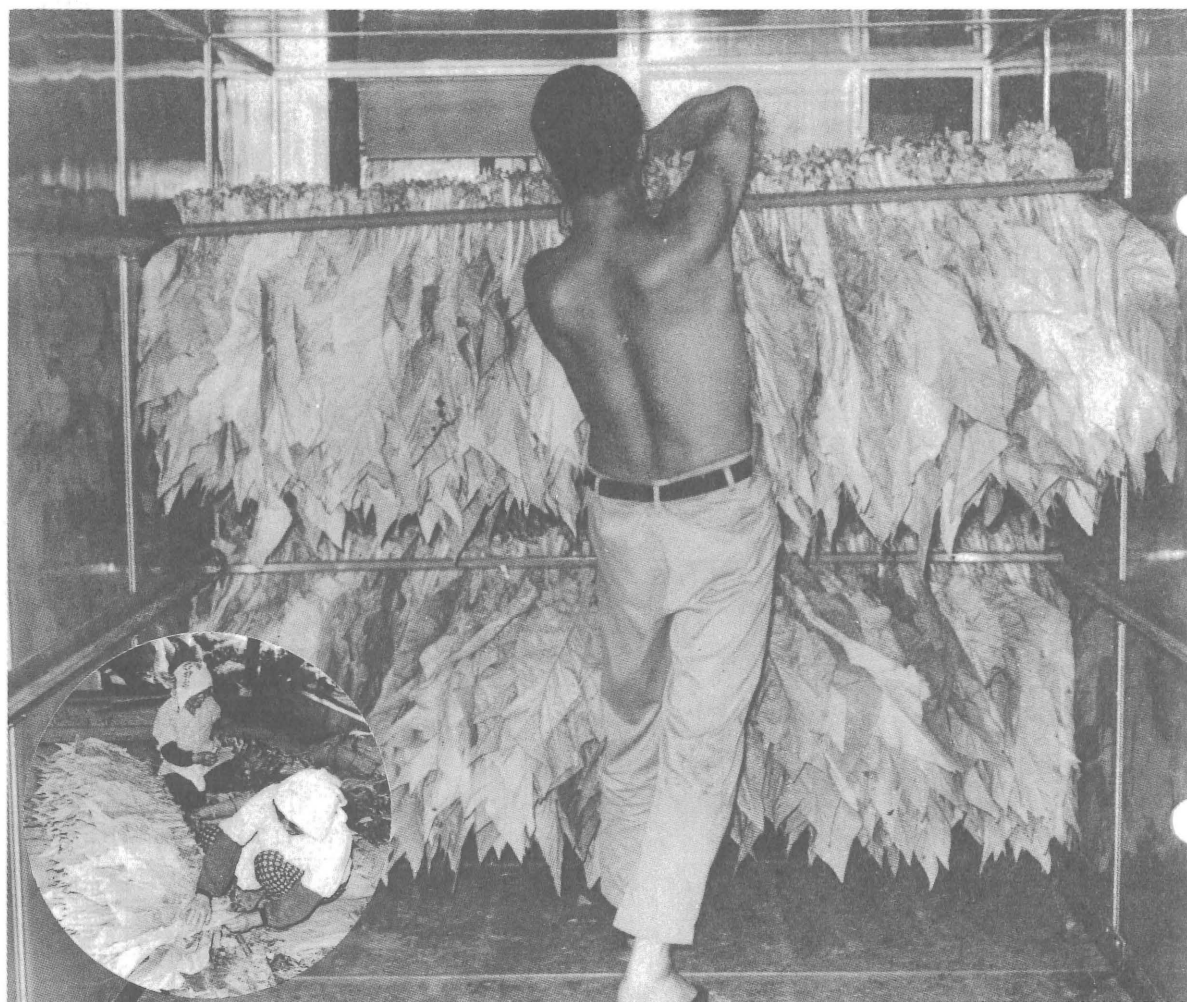
広報

肱川

人の動き

	前月比
人口	3,950人 (-1)
男	1,961人 (-1)
女	1,989人 (±0)
世帯主	1,091戸 (±0)
6月中 の異動	(出生 4死亡 4転出 4) 転出 3

(昭和56年6月30日現在)



—主な目次—

- 山振事業はじまる……………2ページ
- 6月定例町議会……………3ページ
- 農林振興論文募集……………4ページ
- 献体運動……………5ページ
- お知らせ……………6ページ

今、たばこ農家では乾燥の真最中。

昔は、なわ目にはさまれていた葉たばこも、今では金具（バインダー）に次々とはさみ込まれて乾燥機へ。

中葉から本葉へと8月いっぱい乾燥作業が続く。

今年は雨も少なく、去年以上の収量が期待される。

(大谷地区にて)

7月号

総事業費三億五千万円

第三期山振事業はじまる

当町は、林野面積率七五％と比率が高いうえ、急傾斜であるため生活条件に恵まれていないこと等から、昭和四二年に山村振興法に基づく「振興山村」に指定されております。

それに伴って、昭和四三年度、昭和四六年度に第一期対策「振興山村農林漁業特別開発事業」により、別表一の事業を、また、昭和五〇年度、昭和五三年度には、第二期対策「山村地域農村漁業特別対策事業」で別表二の事業を実施して来しました。

また、併せて、農業構造改善事業、林業構造改善事業、土地

改良事業等で、産業基盤、生活環境等の整備を逐次実施してあり、その結果、年々所得水準の向上、生活環境等に、それなりの成果が上がって来ております。

しかし、そうした中でも、若年層を中心とした転出は依然として続き、過疎化、老令化が進んでおります。

豊かな自然を守るために

こうした現象は、ひとり肱川町のみならず全国山村地域の共

第三期対策とは

通称「三期山振」と呼ばれる山村振興第三期対策「農林漁業対策事業」は、

山村の多面的かつ重要な役割を重視し、定住条件の総合的整備を図り、人口（特に若者）の定住を基本的目標とし、

①活力ある人づくり
②個性ある村づくり
③魅力ある環境づくり

の推進
(実施地区)
全国振興山村一、一九八のうち一、一〇〇か所
(地区平均事業費)

別表(3) 第3期対策

事業名	事業量	金額
ほ場整備	4か所 7.8ha	90,600千円
農道(新設・舗装)	7か所 2,705m	113,300千円
ため池	1か所	6,100千円
郷土文化伝習施設	1か所 192㎡	20,000千円
その他 資材保管施設 簡易給水施設 基幹集落センター他	5か所	120,000千円
計	18か所	350,000千円

(実施期間)
三億五千万円(補助率2分1)
おおむね四か年

(総事業費)
おおむね三、八五〇億円

(事業内容)
各種小規模生産基盤整備、各種経営近代化施設整備、地力維持増進施設、緑地利用施設、野外運動緑地施設、農産物等集落センター、生活改善センター、山村広場、健康管理施設、郷土文化伝習施設等。

今年度実施事業

- 師走野地区 ほ場整備、三ヘクタール、三、七六〇万円
- 北平 農道舗装、三六〇メートル、八一〇万円
- 中野地区 老朽ため池改修、四メートル、六一〇万円
- 山根 資材保管施設(農協)一三三、二平方メートル、四八七万円
- 鹿野川 資材保管施設(農協)二二四、八平方メートル、八九〇万円
- 鹿野川 山菜加工施設(真空パック)、一台、一九〇万円

計

六、七四七万円

文楽伝習施設も

当町も、この第三期山振の指定を受け、今年度から昭和六〇年度にかけて、別表三の事業を実施することとしております。今回当町が実施する事業は、農林業基盤整備が中心となつて

おりますが、来年度実施する「郷土文化伝習施設」は、一二〇年の伝統をもつ「大谷文楽」の保存、公演等を目的としたもので地域文化の発展を目玉のひととして当事業の目玉のひとつとなつております。この三期山振事業が完了する昭和六〇年には、現在実施中の新農業構造改善事業、来年度から実施予定の新林業構造改善事業等とあいまって、農林家の所得水準の向上、生活環境の整備が一段と進行し、若者の住む活気あふれた町になることでしょう。

別表(1) 第1期対策

事業名	事業量	金額
農道	4か所 1,491.2m	10,870千円
農地造成	1か所 6.4ha	3,100千円
トラクターショベル	1台 10.8t	5,400千円
生活改善センター	2か所 329.5㎡	7,574千円
計	8か所	26,944千円

別表(2) 第2期対策

事業名	事業量	金額
農道(新設)	2か所 888.2m	52,636千円
農事放送施設	町内全域	25,000千円
栗処理加工施設	1か所 354.56㎡	68,670千円
簡易水道施設	1か所 配管L=3,127m	15,000千円
栗出荷施設	2か所 448㎡	15,000千円
計	7か所	176,306千円

国保税の改正など

六議案を原案どおり可決

で検討したい。

肱川町の六月定例町議会は六月二三日に会期一日として開かれ、町議発議の六議案を審議し、いずれも原案どおり可決されました。

一般質問のあらまし

○町外から肱川町へ移住を希望する人に対する、町の受け入れ対策について

問 肱川町内へ土地を求めて居住したいという希望者が多いが、大洲市よりも土地の価格が高いため、自然に大洲市へ人口が集中化しつつある現状である。

そこで、このような現状を打開し、定住人口を増大させるため新しい宅地の開発構想について伺いたい。

答 大きな課題であり、人口減少の現状を踏まえて対応策を考えている。

現在も各所で交渉を続けているが、価格に開きがあり難航している。

鹿野川地区には、適地が少ないので、ある程度土地の価格が高くなることは、やむを得ないと考えている。

いつれにしても、新しい宅地の開発については、鹿野川周辺まちづくりプランの見直しの中

問 以前から問題提起のあった、給食材料の自給対策はどうなっているか。

また、出来る限り季節の野菜を使用した献立が望ましいと思われるが、教育長及び主管課長の意見を伺いたい。

答 現在三、四戸の農家から野菜を購入しているが、たいした所得源にはなっていない。

将来、給食センターの年間野菜需要計画に見合った計画生産ができれば、利用拡大を図りたいと考えている。

ただし、消費と生産のつじつまが合えば、限られた季節、必要な一部の野菜についても現在以上に利用したいと思っている。また、この問題と並行して生産を希望する農家、農協、普及所との協議によって、他の消費者向け野菜の供給体制もつくりたい。

○小学校の改築について

問 社会教育施設については、公民館並びに分館施設等、おおむね整備されているが、最も大

切な人づくりの基本をなす小学校の施設整備が遅れていると思う。

町内小学校の改築計画について、具体案を伺いたい。

答 教育振興の条件でもあつたので、当然のことながら改築を検討すべき時期にきている。

しかし、昨年一月の県における老朽度調査によると、〇〇〇点程度であり、部分的には問題があるとしても、危険校舎の認定基準である四五〇点以下にはなっていないので、現在のところ具体的な日程をもっておりません。

なお、目下のところは、総合的に考えて、財政基盤の確立が必要かと思っております。

○大洲高校肱川分校の跡地利用について

問 肱川分校の移転新築が、関係者の努力によって確立したことは、喜ばしい限りである。

この分校の移転後の敷地利用については、まちづくり百年の大計のうえで有効利用を図るべきと考えるが、町長はどのような利用計画をもっておられるか参考までに伺いたい。

6月定例町議会

答 一言いとおあり、まちづくり百年の大計の上に立つて考えてまいりたい。

また、分校の移転を機に、鹿野川周辺まちづくりプランの見直しを図り、ただ単に跡地問題とが、ひとつの施設の問題だけでなく、鹿野川を中心とする周辺集落、及びダム、公園、道路、河川敷など広範囲にわたり総合的、全体的に施設の配置計画等を検討していくべきであると考えている。



まちづくりの見直しが望まれる鹿野川地区

議決した議案のあらまし

○固定資産評価審査委員会委員の選任について

肱川町大字名荷谷一、八一五番地、中田賢光、大正五年一月一六日生の選任に同意した。

○肱川町税条例の一部改正

地方税法の改正にともなう条文の整理が主たるものである。

○肱川町国民健康保険税条例の一部改正

課税限度額を二六万円に引き上げる。

低所得者に対する軽減税額算定の基礎となる、基準額の引き上げなどの改正

○肱川町簡易水道事業給水条例の一部改正

八重栗部落新設にともなうもの。

○昭和五十六年度肱川町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ、三、七七〇万円を追加し、予算総額は、一四億四、六七〇万円となった。

歳出の主なものは、農用地利用増進特別対策事業費（小藪・大屋敷）一、八九〇万円、がけくずれ防災対策事業費（予子林）六〇〇万円、幹線林道新設事業費二〇〇万円、新林業構造改善事業費九〇万円は調査費、観光施設整備事業費一〇〇万円、幼稚園整備事業費（正山・大谷）五二〇万円等である。

○昭和五十六年度肱川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

農村地域構造改善事業費五百七万円の繰越、農業施設災害復旧事業費三〇七万円の繰越となっています。

農林業振興へ

われらの提言

論文募集

八〇年代の肱川の農林業は、農林畜産物の需給調整、エネルギー不安など数多くの課題を背負いながら安定発展への道を模索しています。

私たちは、この多くの課題に取り組み、日々努力を重ねていますが、このたび町では、これらの課題を乗り越え、明日の肱川の農林業を築こうと日夜農林業に励む皆さんから、次のような要領で、論文を募集します。

◎「募集要領と発表」

○テーマ 「農林業振興へわれらの提言」

肱川に住む農林家の皆さんが営農、営林、生活などさまざまな問題を町、農協、森林組合をよりどころに乗り越え、明日への展望を切りひらくこととする計画と実践の記録をまとめてください。内容は、肱川町における農林業の振興、農林畜産物対策、省エネルギー対策、健康問題、高齢化社会への対応など、幅広く自由に選択してください。

○応募条件 肱川町に在住する者、住所、氏名、年令、職業を明記すること。

○原稿枚数 四百字詰め原稿用紙十枚以内、たて書き、原稿は返却いたしません。

○しめきり 昭和五十六年一〇月三〇日

○送り先と問合せ 肱川町役場農林課内「農林業振興へ」われらの提言」募集係

○発表 昭和五十六年一二月の広報「肱川」紙上

◎表彰

最優秀作 一編＝副賞五万円
優秀作 一編＝副賞三万円
佳作 一編＝副賞二万円
表彰は、昭和五十六年一二月の定例部落長会において、行ないます。

○審査委員 町、農協、森林組合、町議会、農業委員会、公民館

宅地防災工事に

貸付制度

住宅金融公庫には、急傾斜地にある危険な宅地の防災工事を行う場合、その工事に必要な資金の融資制度があります。

貸付の対象となる工事は、擁壁および排水施設の設置、法面の保護等となっており、貸付の主な条件は次のとおりです。

○貸付限度額 一〇万円以上三九〇万円（工事費の九〇％）

○貸付金利率 年六・五％

○償還期間

一〇年又は一五年

くわしくは、役場建設課又は農協金融課まで問い合わせ下さい。

猟銃の

講習会を開催

昭和五三年に銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正されたことにより、本年九月一日以降、猟銃及び空気銃を所持している方は、経験者講習会を受けておかなければ、所持許可の更新や、新たな所持許可を受けることができなくなりました。

このため、大洲警察署管内の猟銃等所持者を対象に次のとおり、講習会を実施することになりましたので、受講希望者は、次の要領で手続きをしてください。申し込み要領

つぎの書類等を申込み期間中に、大洲警察署防犯少年課へ提出してください。

○猟銃等講習受講申込書 二枚
○写真（ライカ版、六ヶ月以内に撮影したもの） 二枚
○受講手数料（県収入証紙） 一五〇〇円

○講習予定日 八月二五日、一四時から一七時

○講習場所 肱川町公民館

○受講申込期間 七月二〇日から八月一五日まで

受講申込書は、各地区の代議員さんを通じて送付します。

北海道から 大谷酪農を視察

七月二日、酪農の本場北海道から大谷酪農を視察研修しようとして視察団が訪れた。

この一行は、北海道津別町農協の役員さん一四人で、四国研修旅行中立寄つたもの。

一行がバスから降りたとき、山ばかり、山ばかり、といった驚きの表情がチラリ。

さっそく牛舎で、岩田社長が団地造成から現在の経営状況などを説明。

それに対し、乳価はどうか、濃厚飼料、粗飼料は、と、矢つぎ早に質問が続く。

「いい牛が揃うと」と太鼓判が押された大谷酪農。今後ますますの発展を期待したい。



集音マイク

○晴天に恵まれた鹿野川湖で、インターハイ（ポルト）県予選が行われ、若人の力強いかけ声が湖面にこだました。今年のインターハイは、茨城県潮来町で開かれる。湖畔の合宿所を利用しての練習成果は……。ポルト王国愛媛の復活を願いたい。

（％） インターハイ県予選

○「猿ヶ滝を憩の場に」予子林白寿会の会員が、桜の苗木二〇〇本を寄贈して植樹を行うことになる。鹿野川湖を見下す高台に桜の花が見られるのも遠くはない。

（％） 猿ヶ滝開発打合せ会

○雨・雨・雨……今年の梅雨も雨が多い。二三日から県下に風雨波浪、大雨洪水注意報が断続して発令され、災害が心配されたが幸いにも一件だけですみ一安心。

○湖上を走る船上での会議、宴会はおつなもの。商工会料飲部会では、さざなみ丸の運行に協力しようと、船上での会議、宴会の誘致を計画。まずは試しにと六月二九日に観光協会理事会を開催。三〇人まで、一万円、二時間三〇分程度。申し込みは一週間前までに商工会へ。

医学教育のため

献体運動にご協力ください

私たち人間は、何かにつけてお互いに力になりあい、また世の中のおかげをうけています。けれども人のためになるということは容易なことではありません。

しかし、誰にでもできることが一つあるのです。

それは、「私達の遺体を医学教育のため大学に献納する精神」です。

愛媛大学に医学部が設置されましたが、医学教育のためにはいろいろと困難なことがあります。

その一つが解剖学研究に必要な遺体確保の問題です。

医師が育つためには、解剖学研究は不可欠です。

私たちの遺体を医学教育のため、愛大医学部へ献体されることを願ひ、次のとおりこの運動を「解剖学研究」とはどのようなことでしょうか。

立派な医者を育てるために、なくてはならない人体の構造を知るためのもっとも大切な研究です。

二 どうしたら献体運動に参加できるのでしょうか。

「白菊会」の会員になっていた

だけではよいのです。

三 「白菊会」というのは何ですか。

献体申込みをした人の作る団体で昭和四九年に発足しました。会員は愛大医学部に献体することになっています。

「白菊会」では、年一回総会を開いてお互いの健康を喜び合います。「白菊」とは、会員の清純な献体精神を表わしています。

四 会員になるのに何か条件がありますか

一つだけ条件があります。それは家族の同意です。ご家族の協力がなかったら、あなたの「献体」はまず実現しないでしよう。

そこで、まず入会申込みの際、ご家族の同意を得ていただきます。

五 家族のいない人はどうしたらよいのでしょうか。

後記にご連絡くだされば、一切の手続きは「白菊会」がいたします。

六 会員としての特典がありますか

何もありません。大体「献体運動」は善意の運動ですから、何かを求めるのでは本当でないと思います。そのかわり、会費なども一切ありません。

もともと人のからだは、どんなに大金をつんでも買うことができません。「白菊会」の会員は遺体を無条件で献体するので

七 献体をしてもお骨は返してもらえるのですか。

「献体」をすると葬儀ができな

いとか、お骨も返らないという話があるのはウソです。

葬儀がすんだところで、大学を経由して火葬場へいくと思えばよろしいのです。

ただし、少々時間がかかるので、髪と爪を残していきます。

一口医学

酒席や街などで倒れて意識のない人を見て、アルコールくさいからといって、酔っぱらいときめつけてはいけません。

飲酒中に脳卒中をおこしたかもしれないからです。

意識を失って倒れる原因には、脳卒中・頭部損傷・てんかん・中毒・ショックなど、

いろいろありますが、いずれの場合もあわててゆり動かし

たり、水などかけたりといった手荒な扱いは絶対いけません。

落ちついて、次のような観察を。

① 意識の状態 耳元で名前をよんでみる。もし何か反応があれば、「手を握ってごらん」などわかりやすい指示をしてみる。

手を握る反応がなければ、

そして、どんなにおそくとも満二年(三周忌)には戻って来ます。これからは、こんな形式の葬儀があるのだと考えていただければよいのです。

もちろん、すぐに大学から引取りに来てもらって、遺髪で葬儀をすませるお宅もあります。

また葬儀がすんでから大学へご遺体を渡されてもよろしいのです。

八 法要などは行なわれるのですか。

大学では、毎年秋に遺族を招

かなり危険な状態です。

舌がのどの奥に沈みこんで气道をふさぎ、窒息死することがありますので、气道の確保をしてやる(顔を後にそらせる)こと。

② 呼吸の状態 はつはつと荒いか、それとも静かか、ときどき深い呼吸になるような息づか

意識を失って倒れたときの応急処置

いか、またいびきをかいている深い深い呼吸か。

③ 脈の状態 手首の動脈、首の横にある太い動脈、あるいは股(また)のつけ根の動脈にふれてみます。乳児は心臓に直接手をふれてみます。

乳児は心臓に直接手をあてた

ほうがわかりやすい。

この処置をしただけで枕や毛布を首の下に入れ、固定しておきます。もし口の中に吐いたものがたまっていたら、それが气道をふさがないように指に布を巻きつけて、除去すること

いて、盛大な慰霊祭を営みます。また大学には納骨堂もありますから、ここに分骨を納めてもらうこともできます。

九 「白菊会」の会員になられる方や、「白菊会」について、もっと詳しく知りたい方は、ハガキで左記にご連絡ください。

資料と入会申込用紙をお送りします。

〒七五三 温泉郡重信町大字志津川

愛媛大学「白菊会」

☎(〇八九九六四一五一一)

④ 外傷の状態 体を無理に動かさず、傷や出血個所がないか、鼻の穴や口、耳などからの出血はないかなど。

その他、顔色・瞳(どう)孔の様子なども見て医師に伝えますが、とりあえずの処置としては、先ほども述べましたが、气道の確保が大切です。

呼吸がないからといって、いくら必死で人工呼吸をしても、气道がふさがれては効果がありません。

患者をおおむけに寝かせ、一方の手を患者の首の後に、他方の手を顔にあて、頭をぐつと後にそらすこと。

この処置をしただけで枕や毛布を首の下に入れ、固定しておきます。もし口の中に吐いたものがたまっていたら、それが气道をふさがないように指に布を巻きつけて、除去すること

ことも忘れないように。

今年は、マス釣りを計画

「鹿野川夏まつり」

今年も恒例の鹿野川夏まつりを、八月七日（金）に行ないます。本年は新しく「マス釣り大会」を加え、釣を楽しんでいただくよう計画いたしました。マスは、河辺川（鹿野川橋下）に約一、〇〇〇匹放流し、釣り上げた魚はその場で食べられるように準備いたしております。昼は、歩行者天国内でビックリ市、夜は盆踊り、打上花火等と別表の行事を予定しております。楽しい夏まつりに、ご家族、近所おさそい合せの上お出かけ下さい。尚当日雨天の場合は八月八日（土）に行ないます。

「町内を美しく」環境美化デー

人や物を大切に、住みよい町をつくるための「大切に」運動、七月の目標は、川や山をきれいにしようです。そこで七月二十六日（日）には町をあげて環境美化デーを実施することにしていきます。部落内の溝や小川などの草刈りやナイロン・流木の焼きすてにみんなで参加しましょう。部落によって、河川のないところもありますので、通学路や集会所、お宮などの清掃をお願いいたします。お願いいたします。

鹿野川夏まつり行事

時 間	行 事 名	場 所
8:30~11:00	マス釣り大会	鹿野川橋下河辺川
9:00~10:00	ダム犠牲者慰霊祭	ダム慰霊碑
10:30~11:30	弁天宮祭神	上鹿野川弁天宮
12:00~19:00	花木展示即売会	歩行者天国内
12:00~19:00	ソーメン流し	歩行者天国内
12:00~19:00	農産物販売	歩行者天国内
12:00~22:30	ビックリ市	歩行者天国内
13:00~14:30	七夕笹コンクール	鹿野川・滝山
13:30~16:00	スリラー館	肱川分校
19:30~21:00	盆踊り大会	宇和島自動車庫
21:20~22:00	花火大会	肱川中学校前河原

福祉年金証書の提出は

八月二〇日まで

福祉年金の受給者は、毎年一回定時届のため、年金証書の提出しなければなりません。今年八期分は、八月一日から受け取れますので、二〇日までにお受け取りのうえ、年金証書を役場（町民課）へ提出して下さい。

毎月三日は ふみの日です

郵政省では、手紙を書くことを通じて、人の心と心との触れ合いを深め、同時に手紙文化、文字文化の見直しの気運を盛り上げる一助ともなげばという趣旨で、毎月三日を「ふみの日」とし、手紙を書くことの価値を

見直す運動を展開しています。最近では、電話などの発展により、手紙を書くことがおつくだと考えている人が増えていいますが、このような手紙離れの現象は、物事を深く考え、的確に表現するという一つの思考の機会が、次第に失われていくことを意味しているのではないかと考えられます。「ふみの日」を契機として、生活の中に物を書く習慣を取り戻していただくとともに、心と心の交流を盛んにしていただきたいと考えています。

七月（ふみづき）の二三日（ふみの日）には、キャンペーン切手を発行するほか、各地でいろいろなキャンペーンを予定しています。――肱川郵便局――

○乳児健康相談

とき 八月三日

ところ 九時半～一二時
肱川町公民館

○人権法律相談

とき 七月二五日

ところ 九時～一六時
肱川町公民館
都谷委員
飛野委員
法務局大洲支局

◇心配ごと相談◇ “お気軽に相談所へ”

◎相談時間
各相談日とも 9時～16時

◎相談場所
町公民館心配ごと相談室
（肱川町社会福祉協議会）

相談日	担当相談員
7月25日	宮本、桜田
8月5日	藏田、二宮、福田
8月15日	下石、松田
8月25日	戒野、沖野

相談員の自宅相談も受け付けます

○行政相談

とき 八月五日

ところ 九時～一六時
肱川町公民館
行政相談委員
福田 保

お誕生おめでとう
ございます

小 蕨 沖野和義さん
長男 恵三ちゃん
橡の木瀬 中川義彦さん
三女 直美ちゃん
山 槌 櫻田和明さん
長男 勇紀ちゃん
中居谷 木下英孝さん
二女 琴美ちゃん

こめいふくを
お祈りいたします

上鹿野川 成登正行さん
（80才）
瓜生谷 上川 美雄さん
（60才）
萩の尾 河内 己幸さん
（58才）
八重栗 緒方勘太郎さん
（76才）